

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874001403		
法人名	社会福祉法人 やながせ福祉会		
事業所名	姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護		
所在地	兵庫県姫路市勝原区下太田573		
自己評価作成日	平成22年1月12日	評価結果市町村受理日	平成22年3月19日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2874001403&SCD=320
基本情報リンク先 (介護予防)	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2874001403&SCD=370

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会		
所在地	兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-18		
訪問調査日	平成22年2月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・母体の理念「人権の尊重」を念頭に於いて、グループホーム独自の理念である「地域と共にふれあい安心感のある なじみのある関係づくりに努め その人らしい生活が送れるように支援します」を職員全員が共有し、意識し日々大切にしながら支援している。上から目線ではなく常に利用者寄り添い、個々の残存能力を把握し、「本人が出来ること」「分かる事」を導き出し、その人らしく安心と安らぎのある生活が送れるように日々関わっている。その上で常に立ち戻り行きづまった時は話し合い、理念にはずれていないか検討している。
 ・一年中を通じて 昔からの風習、行事等を大切にしている。(例 初詣 ゆず湯 書き初め会 七草粥 とんど 節分 ひな祭り 花見 セタ会 盆踊り お月見 クリスマス会 もち花作り等)

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人が同一敷地内で特別養護老人ホーム・デイサービス・保育園等を運営している。グランドゴルフ大会・クリスマス会等で地域住民と交流する機会を設け、事業所としても近くの神社の清掃活動に参加する等地域で必要とされる活動や役割を担っている。職員全員が日々の利用者との関わりの中で「上から目線でないケア」に努め、その人らしく安心と安らぎのある生活が送れるよう支援している。また、利用者のリハビリにも積極的に取り組んでおり、利用者とはほぼ毎日「歩こう会」で事業所内を歩行し、下肢筋力の低下防止に努めている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>日々のミーティングや職員会議等では理念の意味を話し合い、具体的なケアについて職員全体で共有し意識してケアの指針としている。</p>	<p>前回の第三者評価で課題とされた「地域密着型サービスの意義」について、施設長を交えて職員で話し合うと共に、運営推進会議にも助言・提案等を語り「地域と共にふれあい、安心感のある馴染みある関係づくりに努め、その人らしい生活が送れるよう支援する」という事業所独自の理念につくり変えた。日々のミーティング時に唱和し、職員室等に掲示すると共に、職員会議等で内容を話し合っている。「その人らしい生活支援」のために、利用者との関わり方や利用者との関係継続等について関係者で話し合いながら、理念の実践に向け取り組んでいる。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>自治会、老人会に依頼し、グランドゴルフの指導を受けたり、地域のトンドに参加したり納涼大会、クリスマス会には地域の方にも参加していただく。又、月2回に地域の神社の清掃をして交流を図っている。</p>	<p>自治会・老人会等の協力を得ながら、年2回のグランドゴルフ大会・納涼祭・クリスマス会等に地域の人々が参加し、とんど祭り等には利用者と共に参加した。地域の神社の清掃活動への参加や、小学校のバザーへの持ち寄り等地域で必要とされる役割や活動を担っている。</p>	<p>日常的に行っていた保育園児や保護者への朝の挨拶は工事のため中断しているが、引き続き事業所と地域の人々で、日常にお互いに支え合う双方向の関係づくりに取り組むことが期待される。</p>
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>人材育成の貢献として認知症サポーター、トライやるウィーク等の実習生を受け入れている。又、管理者は市地域会議等、様々な機会に於いて市担当者との情報交換を行っている。</p>	/	/
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>前回で取り上げられた検討事項について経過を話し合い、現在取り組んでいる内容も報告し、率直な意見を出していただき、サービス向上に活かしている。</p>	<p>利用者・家族・地域の代表者、地域包括支援センター職員等をメンバーに2ヶ月に1回開催している。会議では第三者評価の結果や取り組み状況、事業計画、看取りへの事業所の対応方針等を話し合い、地域での行事の情報等を提供してもらうなど、そこでの意見・提案・助言等をサービスの向上に活かしている。</p>	
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>地域包括支援センターとは日頃より連絡を密に取り、協力関係を築くよう取り組んでいる。</p>	<p>市の職員も参加する「姫路市グループホーム連絡会」や「地域ケア会議」等に出席し、情報交換を行っている。また、「たより」は市の担当窓口に送り、事業所の実状等を伝えている。日ごろから利用者への福祉施策の相談等で連絡を密にしており、市も判断困難事例等は県に相談を持ちかける等助言や課題解決に努めており、協働関係の構築に取り組んでいる。</p>	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し月2回会議を持ち、具体的な行為について検討し、身体拘束の実体験を行ったりして、その弊害を認識しており身体的拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人で毎月「身体拘束予防・改善委員会」を開催しており、実体験を交えながら身体拘束がもたらす弊害・禁止の対象となる具体的な行為等を学んでいる。事業所からも職員が参加し、ミーティング時には内容報告を行い、情報を共有しながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。例えば、家族から安全を優先して4本柵の要望があった場合でも、自由な暮らしの大切さと予測されるリスクを家族に説明し、見守りの徹底とマットレス等の使用により身体拘束を行わないようにしている。事業所は建物の3階にあるが、エレベーターは自由に使用でき、3階及び1階の玄関は日中施錠していない。また、階下の法人事業所の職員には見守りを依頼している。	
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は高齢者虐待防止関連法について勉強会を持ち、不適切な嫌がらせ、無視等の心理的、身体的虐待が利用者のケアに起こらない様に話し合っている。	法人としての研修や、事業所独自でも地域包括支援センターの職員を招き「高齢者虐待防止と権利擁護に関する研修」等を行い、虐待の範囲等の理解に努めている。事業所では無視(ネグレクト)等が起こらないよう、管理者が職員のストレスや疲れを早期に把握するよう努め、利用者のケアに影響を与えないよう配慮している。今まで虐待と思われるような事例はなかったが、利用者の外泊後の状況等にも注意を払っている。発見した場合の職員の責務等対応方法を周知徹底している。	
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修や運営推進会議で、成年後見制度や自立生活支援事業について学ぶ機会を持っている。	管理者や職員は「権利擁護に関する研修」等で成年後見制度については学ぶ機会があったが、日常生活自立支援事業については学ぶ機会を未だ持っていない職員もあり、職員の理解度には温度差がある。全ての利用者の家族が近くにいることもあり、今のところ制度・事業を利用している人はいない。	必要時には活用・支援できるよう、引き続き職員が日常生活自立支援事業についても学ぶ機会を設けることが望まれる。
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約等は利用者や家族に詳細に分かりやすく、不安や疑問が生じないように説明し、納得の上で手続きを進めている。	契約時に、重要事項説明書を本人・家族に疑問点がないか確認しながら説明している。特に料金や苦情相談窓口はしっかり説明している。利用後に疑問点が生じる家族もあり、その都度十分な説明を行い納得を図っている。加算等で料金の改定を行ったが、根拠を文書に明記して家族に送り、同意の捺印を得ている。利用者が全介助の状態になった時等は事業所が入所施設を紹介の上、契約内容に沿って、家族・本人等に十分説明と話し合いを行い、契約を解除したことがある。	
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の家族会や訪問時、行事等の参加の際には、常に問いかけ何でも言ってもらえる雰囲気作りに留意している。運営推進会議で家族や利用者が委員でいるので、率直な意見を伺い運営に反映している。	年1回特別養護老人ホームと合同で「家族会」を開催している。グランドゴルフ等の行事後、利用者の日常生活の様子を話し、家族から意見等を表しやすい雰囲気づくりに努めている。契約時には外部の苦情等相談窓口の説明を行い、利用者・家族も運営推進会議に出席し、外部者に意見等を表す機会となっている。意見等は施設長(管理者を兼務)・職員等で原因・対応策を話し合い、利用者・家族に説明している。表された意見等から、家族には「家族の立場に立って声かけをする」等を運営に反映させている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やミーティングで、職員の意見や提案を適時聞く機会を設けている。提案については必要に応じ事業計画に反映している。	日々のコミュニケーションを大切にしながら、職員会議やミーティング等で、また法人としても衛生管理者を置き職員の意見・提案等を聞く機会を設けている。グランドゴルフの継続等職員の提案を運営に反映させている。21年春に新型特別養護老人ホームの開設があり、やむを得ず職員の異動を行ったが、異動職員もお茶・お花等の交流会参加時等は利用者に見えに来ていた。また、職員と利用者の馴染みの関係に配慮し、担当制を採り入れている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(理事長)は施設への訪問を積極的に実施し、個々の職員の会話を重要視し、勤務状況の把握に努めている。又、事業計画には研修計画等、向上心を持って働けるよう配慮している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時のオリエンテーション、外部の研修にも積極的に参加している。又施設内研修も月1回、法人内(特養)の実習も積極的に行い、働きながら、技術と知識を身につける(OJT等)を行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路介護サービス第三者評価開催の研修会で、同業者との交流勉強会に参加したり、訪問の機会を設け、日頃の仕事の悩みの解消や、サービス向上の水準につなげている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、事前面接を行い、現在の状況、不安な事等の思いを受け止め、ゆったりとした時間を設け、感情表出が出来るよう、本人の安心出来る関係づくりに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時より困っている事、不安な事、求めている事等、聞く機会を設け、電話等にも聞く配慮をしている。ホーム訪問の機会が増す雰囲気作り、月1回もホーム便りや個人情報提供している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	優先順位を見極め「その時」必要なサービスの利用が出来るよう対応している。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「詩吟」の指導を受けたり、天皇誕生日には、「天長節」「明治節」「紀元節」「金剛石」等を歌って教えてもらったり、漢字の読み書き等を、日常的に教わり有する力を引き出しながら、利用者より学び支えあう関係を、多くもてるような工夫や声掛けに配慮している。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のホーム便りにて、日常生活の様子、行事案内、行事報告、誕生会案内を行い、バス旅行、誕生会、納涼大会、クリスマス会等一緒に参加して頂き、共に本人を支えていくような関係を築いている。		
20	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に暮らす馴染みの知人、友人の来園や家族と共に、訪問したりして、継続的な交流が出来るよう働きかけている。	友人に自由に事業所を訪問してもらったり、馴染みの神社への参拝支援等地域社会との関係性の継続に配慮した支援を行っている。しかし、これまでの地域社会との関係が把握できていない利用者もあり、馴染みの人や場との関係継続の支援が十分でない状況がある。	引き続き本人・家族等からこれまでの地域との関わりを把握し、これまで利用者が大切にしてきた地域社会との関係性の継続に配慮した支援に、より一層取り組むことが望まれる。
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や、食事の時間は職員も一緒になり、会話を待つようにしている。又皆で楽しく過ごす時間や、気の合った者同士が過ごせる場面作りに配慮している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	アセスメント、ケアプランや支援状況等を、手渡すと共に、情報交換を行っている。退居者が併設事業所に、入居が多いので、度々居室を訪問したり、行事時や、廊下で家族や本人に会ったとき、さりげなく様子を聞いたり、スキンシップを図っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉や表情などから、その真意を推し測ったり、それとなく確認するようにしている。聴力困難者や意志疎通が難しい方には、家族から情報を得る様にして思いや意向を把握している。	居室で衣類を整理したり、午前のお茶の時間等職員と利用者がゆっくり話し合える機会に、意識して利用者一人ひとりの思いや意向を聞き取るよう努めている。思い等を表すのが困難な利用者は家族から聞いたり、日々の生活の中で表情や言動から思いや意向を利用者の立場に立って話し合っている。例えば、「お兄ちゃん」と言うのは、自分の息子に会いたいのではないかと話し合い、息子さんに来てもらおうと嬉しそうだったので、度々の訪問を依頼している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの、生活歴や、ライフスタイルを本人や家族から、具体的な情報を把握する様、努めているが、プライバシーに立ち入ることなので、充分配慮している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムを把握し、出来る事や、分かる事を見落とさないよう、把握している。		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネを中心に、本人や、家族との情報を、密にして意見や気付き、アイデアを反映し、介護計画を作成している。	利用者がよりよく暮らすための課題とケアについて検討する様式としてセンター方式を順次採り入れ、より利用者本位の介護計画の作成に取り組んでいる。介護計画は概ね3ヶ月毎に本人・家族等の希望等を反映しつつ、担当職員の気づきやかかりつけ医・看護師等の意見を採り入れて作成している。歩行状態等利用者の状況が変化した時などは理学療法士等とも相談し、期間と関係なく現状に即した計画に見直している。全ての利用者について支援目標に対する実施状況を毎日「ケアプランチェック表」で確認するなどして、毎月末にモニタリングを行い次の目標につなげている。	
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果は、個別記録に記入し、毎日のミーティングや、サービス担当会議で、情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28			一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、通院等必要な支援は、柔軟に対応している。歯科往診や、嘱託医、看護師との医療連携体制を、活かし風邪等の受診の回避を図っている。又一般浴で対応困難になった利用者には、特養での、機械浴で柔軟に対応している。		
29			地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会、老人会に依頼し、グランドゴルフの指導を受けたり、地域のトンドに参加したり、地域の文化祭に作品の出品、納涼大会、クリスマス会には地域の方にも参加していただく。又、月2回に地域の神社の清掃をして交流を図っている。		
30	(14)		かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も主治医の変更を勧めたりせず、希望の病院を受診している。必要に応じて受診の付き添いや家族と同行し、日常の様子や変化を詳細に伝える。	入居後もかかりつけ医の変更を勧めたりせず、利用者・家族の希望を大切にして今までのかかりつけ医での受診・受療を支援している。通院介助については、家族の都合等で臨機応変に対応している。事業者や家族が通院介助を行ったすべての受診結果について「嘱託医連絡ノート」に記録して情報を共有している。	
31			看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や些細な表情の変化を見落とさない様、早期発見に努めている。変化のある場合は、速やかに看護職に報告し、適切な医療の連携につなげている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と相談しながら本人に関する情報の提供やケアについて話し合っている。入院した時点より毎日面会に行き、入院によるダメージの軽減に努め、早期の退院につなげる様にしている。又、病院関係者、Dr、Nsとの関係づくりに努めている。	入院時には、家族と協力しながら事業所での生活状況や既往歴等入院時における本人の支援方法について、情報提供を行っている。入院中は本人の好みの歌詞カード等を持参して毎日見舞いに行き、関係者とも話し合い、入院によるダメージを防ぎ、安心しての受療と早期の退院に向けての支援を行っている。退院時には看護上の課題や申し送り事項等の情報をもらっている。	
33	(16)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時は、家族に重度化した場合や終末期のあり方について話をしている。又、全介助が必要になった場合は、かかりつけ医、ケア関係者と話し合いを繰り返し、その時々家族の意向を確認しながら対応している。	利用開始時に重度化した場合や終末期における事業所の対応方針を口頭で説明している。全介助が必要になった時等重度化した場合には家族等の意向を確認しながら、かかりつけ医等関係者で話し合い、「介護日誌」に記録として残し、情報を共有しつつチームで支援に取り組んでいる。	事業所が対応し得る支援方法は、出来れば文書にして家族等に説明してはどうか。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故防止対策マニュアルを整備している。応急手当や初期対応の練習を研修を通して出来るよう訓練している。AEDの対応等、全員が研修を受けている。		
35	(17)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月一回の避難訓練、年二回の消防署立会いのもとで避難訓練している。地震時のマニュアル等で研修している。	法人合同で毎月、また年2回は消防署立会いで夜間想定を含め避難誘導等の訓練を実施している。消防署立会いの訓練にはグループホームの全職員・利用者が参加し、実践的な訓練を行っている。職員は実際に利用者を避難誘導できる方法を身につけている。地震時の対応はマニュアルを作成し、研修を行っている。また、水・缶詰等非常用食料を備蓄している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩としての誇りやプライバシーを損ねない様、折にふれ、全職員が常に具体的な例を取り上げ言葉がけに注意している。又、個人情報保護や秘密保持の徹底にも配慮している。	日々のケアで目立たず、さりげない言葉かけ、対応を心がけている。特に「上から目線」の言葉かけにならないよう、具体的な事例で話し合っている。入浴時には内側のプライベートカーテンと外側の扉は必ず閉めている。「たより」に写真や氏名を掲載する時は事前に了解を得ている。個人記録はドアで仕切られた職員室の棚の上段に保管している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一対一で対応する入浴時やお茶の時間に思いや要望を聞いている。個々の力により自己決定出来るようにしている。特に食事は、個人の意見を尊重し、好き嫌いな物に配慮し、食事時間も本人のペースに合わせている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38			日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活のリズムや望んでいるペースに合わせて、本人がどうしたいかを知り、それに応じて柔軟に対応している。		
39			身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一部の利用者を除き、訪問理容を利用して、本人の要望を伝え納得した上、髪型を決めている。TPOに合わせた服装、外出時や納涼大会には、お化粧品もしている。		
40	(19)		食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の生活のリズムや望んでいるペースに合わせて、本人がどうしたいかを知り、それに応じて柔軟に対応している。個々の力を活かし、調理や味付け、盛り付け、後片付け等を職員と一緒にやっている。	事業所では、火・土・日・祭日の昼食と夕食について、食事担当職員(毎日変わる)が利用者の希望を採り入れて、献立を考え(それ以外の日は併設事業所で作られたものが搬入される)、利用者も包丁を研ぐ人・盛り付けを手伝う人・お盆をふく人等食事づくりの場面に参加しており、一人ひとりの好みや力を活かした支援を行っている。菜の花の和え物・金柑煮等季節のものも随時採り入れ、夕食時にお酒を嗜む人もいる。また、職員も同じ食事を利用者と共に楽しんでいる。	
41			栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養の管理栄養士が月水木金のメニューで他は、グループで作っているため栄養のバランスが図られている。水分の不足がちな利用者には、好みの飲み物を提供し、水分の確保に努めている。		
42			口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。利用者の状況等をチェックして歯科往診も行っており清潔保持に努めている。		
43	(20)		排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの力や排泄パターンを把握して尿便意のない利用者には、時間を見計らってトイレ誘導し、トイレでの排泄が出来るよう支援している。	排泄チェック表を活用し、利用者の排泄パターンに応じた支援を行っている。排泄の失敗や紙パンツ等の使用を減らし、トイレでの排泄を大切に支援を行い、ポータブルトイレの利用者はなくなった。失禁等排泄介助時は、さりげなく居室や浴室に誘導し、更衣を行っている。紙パンツ等は他の利用者の目に触れないようすぐに汚物入れに入れていく。	
44			便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな利用者には、水分量や運動等働きかけ、出来るだけ自然排便を促している。最小限の下剤の使用で対応している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	夜間入浴を基本としているが午後浴も設けており、一人ひとりの希望意向を第一に考え、くつろいだ気分で入浴出来るよう支援している。	基本的には週3～4回、夕食後の入浴を採り入れているが、昼間や毎日の入浴を好む人にはその時々の利用者の希望やタイミングに合わせて入浴できるよう支援している。今は必要とする人はいないが、利用者の状況によっては併設特別養護老人ホームの機械浴を利用する。また、入浴が「めんどろ」等の負担感等で入浴を嫌がる人には「夜よく眠れますよ」等の負担感を少なくする声かけを行い、入浴を楽しめるよう個々に沿った支援を行っている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜勤者と連携を密に図り、昼寝や休息をその時々の状況に応じて対応し支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服用する薬の目的や副作用、用法や用量について常に話しており、飲み忘れや誤薬を防ぐよう工夫している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かし、包丁とぎや調理、後片付け、ちぎり絵、メニュー書き、詩吟等、得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらっている。又お願い出来るような仕事を頼み、感謝の言葉を伝えるようにしている。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月一回のドライブや散歩、家族の協力を得ての外泊、外出に出かけられるよう支援している。21年度は、新型インフルエンザの影響である程度制限した。	屋外での移動に車イスを必要とする人も月1回程度のドライブで近くの海辺、喫茶店・カラオケ・スーパーへの買い物等に出かけているが、インフルエンザ感染防止、工事の影響もあって外出する頻度は多くはなく、敷地内で外気浴をする機会が多い。	時々の状況や利用者の体調等に配慮しながら、利用者一人ひとりがより一層その日の希望に沿って、外出を楽しめるよう支援することが望まれる。また、今年度はバス旅行を中止しているが、利用者の希望を把握し、普段は行けないような場所へ家族等の協力を得ながら出かけられるよう支援することが望まれる。
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や状況に応じて使わなくても所持する事で安心させる方には家族と相談し所持する事を支援している。大半は、外出時(買い物、バス旅行、神社参り)等に所持し楽しめる様支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一人ひとりの有する能力に応じて電話をしたり手紙のやり取りが出来よう支援している。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間、特にホールには誕生会、行事等の写真、習字、季節毎のちぎり絵、生花等に配慮している。生活感や季節感を取り入れ、居心地の良い場を整えている。	廊下はゆったりと幅も広く、天窓から自然の光を取り入れている。廊下・ホール等には観葉植物・水仙の花・シクラメンの鉢植え等があり、壁に初詣・とんど焼き等行事の写真飾っている。食堂に続いて畳のスペースがあり、そこには掘りごたつやひな壇を設け、生活感や季節感を感じながら、居心地よくつるぎるよう工夫している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	園庭には、ベンチを置き日光浴や園児との触れ合いをしたり、テレビ前や出入口口附近には、ソファーやテーブルを置き相性の良い利用者同士でおしゃべりや思い思いの時間を過ごされるよう工夫している。		
54	(24)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら季節毎の寝具や衣類の入れ替え模様替えをし、写真や位牌を祭り、落ち着いて居心地よく過ごせるように工夫している。	居室には、仏壇・若いころの作品を入れた人形ケース・色紙・ポット等利用者の使い慣れたもの、馴染みのものが持ち込まれ、落ち着いて居心地よく暮らせるよう配慮している。また、家族の協力を得ながら、季節ごとの衣類の入れ替えや家族訪問時の利用者・家族のスナップを事業所が用意する等の配慮を行っている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレ、リネン庫、洗面所等が同じ木目調である為、表のドアには、大きく分かりやすく表示し、不安や失敗が起こらないよう配慮していた。特に新入居者には自分の居室、トイレの場所を明確にして安全かつ自立した生活が送れるようにしている。		